

令和7年度 三重県における 中小企業の労働事情

— 中小企業労働事情実態調査報告書 —



令和8年2月
三重県中小企業団体中央会

まえがき

日本経済は、新しい経済ステージへ移行する歴史的な転換期を迎えており、企業の堅調な設備投資やインバウンド需要の回復等により、緩やかな景気回復傾向にありますが、米国の関税引上げ、エネルギー・原材料価格・人件費等の高騰、物価上昇に伴う消費停滞、深刻化する人手不足や適正な価格転嫁への交渉等といった多くの経営課題を解決していくことが求められています。特に、昨今の物価高騰は、政府による様々な支援策が講じられていますが、中小企業の経営を圧迫しており、適正な価格転嫁が喫緊の課題となっています。

このような厳しい状況下において、令和7年11月21日から三重県の最低賃金が1,087円へと大幅に引き上げられる中で、課題となっている少子高齢化による人手不足等、中小企業は労働環境の変化に対応した働き方改革を実行していく必要があります。

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的として、毎年全国一斉に実施しています。

この調査結果が労働事情の理解の一助となり、今後の中小企業の皆様方のために寄与できれば幸いです。

本調査の実施にあたりまして、ご協力いただきました会員組合並びに関係者の皆様方に、深く感謝申しあげます。

令和8年2月

三重県中小企業団体中央会

目 次

I. 調査のあらまし	1
II. 回答事業所の概要	2
III. 調査結果の概要	3
1. 経営について	3
2. 販売価格への転嫁の状況について	7
3. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について	10
4. 従業員の有給休暇について	11
5. 同一労働同一賃金への対応について	12
6. 新規学卒者の採用について	13
7. 中途採用について	15
8. 賃金改定について	16
9. 労使コミュニケーションについて	19
(参考) 令和7年度中小企業労働事情実態調査票	21

I. 調査のあらまし

- 1. 調査目的** この調査は、三重県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業対策の樹立と労働支援方針の策定に資することを目的とする。
- 2. 調査機関** 三重県中小企業団体中央会
- 3. 調査時点** 令和7年7月1日
- 4. 調査対象産業**

1) 製造業	①食料品製造業 ②繊維工業 ③木材・木製品製造業 ④印刷・同関連業 ⑤窯業・土石製品製造業 ⑥化学工業 ⑦金属・同製品製造業 ⑧機械器具製造業 ⑨その他の製造業
2) 非製造業	①情報通信業 ②運輸業 ③建設業 ④卸売業 ⑤小売業 ⑥サービス業
- 5. 調査対象事業所数** 調査対象事業所数は、従業員規模300人未満の民営事業所（農業、水産業を除く）1,000事業所（製造業500事業所、非製造業500事業所）
- 6. 主な調査内容**

1) 経営について	2) 販売価格への転嫁の状況について
3) 従業員の労働時間について	4) 従業員の有給休暇について
5) 同一労働同一賃金への対応について	6) 新規学卒者の採用について
7) 中途採用について	8) 賃金改定について
9) 労使コミュニケーションについて	
- 7. 調査方法** 本会において、全国中小企業団体中央会が作成した「中小企業労働事情実態調査票」を調査対象事業所に組合を通じて配布し、回答を求めた。
 * 「中小企業労働事情実態調査票」様式については巻末の「調査票」参照
- 8. 調査回答状況**

有効回答数：	462事業所	回答率 46.2%
製造業：	212事業所	回答率 42.4%
非製造業：	250事業所	回答率 50.0%
- 9. 備考**
 - この調査は毎年行っているものであるが、事業所の所属組合等へ送付しているため、回答事業所は一定していない。したがって、厳密な時系列比較はできない。
 - 調査項目によっては、複数回答の項目があり、また、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。
 - 回答事業所数の少ない業種については、業種別の調査結果から除外している場合がある。

II. 回答事業所の概要

1. 労働組合の有無 [表1]

労働組合の組織率は、7.6%で、全国（6.8%）と比較して0.8ポイント高い。

2. 常用労働者数 [表1]

回答事業所の常用労働者総数は12,149人、このうち男性は8,871人（73.0%）、女性は3,278人（27.0%）である。1事業所あたりの平均常用労働者数は26.3人であった。女性常用労働者の占める比率は27.0%で全国（30.5%）と比べると3.5ポイント低く、前年度（28.5%）と比べると1.5ポイント低くなっている。

3. 従業員の正社員比率 [表1]

正社員比率をみると、「正社員」が76.6%（男性82.8%、女性59.9%）と、全国の75.2%（男性83.5%、女性57.3%）と比べると1.4ポイント高い（男性0.7ポイント低い、女性2.6ポイント高い）。また、前年度（71.3%）と比べると、5.3ポイント高くなっている。

4. パートタイム平均雇用者数 [表1]

パートタイム労働者の平均雇用者数をみると、3.5人で全国（4.8人）と比べると1.3ポイント低い。業種別で見ると、「食料品製造業」の平均雇用者数が12.2人と最も多い。一方で建設業が0.9人と最も少ない。

表 1 回答事業所の概要

区分		回答事業所数合計	事業所構成比(%)	常用労働者数(人)	平均常用労働者数(人)	男性常用労働者数(人)	女性常用労働者数(人)	女性常用労働者比率(%)	正社員比率(%)	男性正社員比率(%)	女性正社員比率(%)	パートタイム平均雇用者数(人)	労働組合組織率(%)
全 国		15,371	—	484,391	31.5	336,698	147,693	30.5	75.2	83.5	57.3	4.8	6.8
三重県 計		462	100.0	12,149	26.3	8,871	3,278	27.0	76.6	82.8	59.9	3.5	7.6
製造業	製造業 計	212	45.9	5,901	27.8	3,987	1,914	32.4	70.7	78.5	54.1	4.7	9.0
	食料品	28	6.1	680	24.3	308	372	54.7	46.3	65.1	30.8	12.2	7.1
	繊維工業	18	3.9	247	13.7	50	197	79.8	74.7	80.0	73.2	3.2	5.6
	木材・木製品	28	6.1	341	12.2	278	63	18.5	84.5	86.6	75.4	1.4	3.6
	印刷・同関連	8	1.7	114	14.3	60	54	47.4	84.0	86.2	81.5	1.3	25.0
	窯業・土石	41	8.9	665	16.2	451	214	32.2	74.1	83.7	55.1	3.0	—
	化学工業	7	1.5	155	22.1	117	38	24.5	83.6	88.2	70.5	3.0	—
	金属・同製品	48	10.4	2,107	43.9	1,539	568	27.0	68.9	73.3	56.7	4.6	18.8
	機械器具	24	5.2	1,216	50.7	961	255	21.0	77.7	83.6	57.4	4.0	12.5
	その他製造業	10	2.2	376	37.6	223	153	40.7	71.7	88.8	46.8	9.5	10.0
非製造業	非製造業 計	250	54.1	6,248	25.0	4,884	1,364	21.8	82.3	86.4	68.2	2.5	6.4
	情報通信業	3	0.6	116	38.7	83	33	28.4	92.6	94.1	89.2	1.3	—
	運輸業	34	7.4	1,823	53.6	1,533	290	15.9	84.5	89.0	62.8	4.5	8.8
	建設業	102	22.1	1,988	19.5	1,599	389	19.6	89.6	92.6	77.6	0.9	6.9
	卸売業	37	8.0	911	24.6	667	244	26.8	80.3	81.4	77.3	3.6	5.4
	小売業	46	10.0	458	10.0	280	178	38.9	68.7	81.8	47.9	2.5	4.3
	サービス業	28	6.1	952	34.0	722	230	24.2	70.8	73.5	62.3	4.4	7.1
規模別	1～9人	193	41.8	937	4.9	610	327	34.9	75.8	86.2	56.1	0.8	3.6
	10～29人	155	33.5	2,793	18.0	2,011	782	28.0	80.0	87.4	61.5	3.1	4.5
	30～99人	90	19.5	4,909	54.5	3,583	1,326	27.0	79.6	86.1	62.4	6.9	16.7
	100～300人	24	5.2	3,510	146.3	2,667	843	24.0	71.1	75.8	56.7	15.5	25.0

III. 調査結果の概要

1. 経営について

(1) 現在の経営状況 [図1]、[表2]

現在の経営状況については、「悪い」が28.9%（前年度32.5%、前々年度31.2%）、「良い」が16.4%（前年度13.9%、前々年度20.3%）、「変わらない」が54.7%（前年度53.6%、前々年度48.5%）となっている。「悪い」とするのは前年度に比べ3.6ポイント減少し、全国平均（30.6%）と比べて1.7ポイント低い。「良い」とするのは前年度に比べ2.5ポイント増加し、「変わらない」が1.1ポイント増加した。業種別にみると、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、「食料品製造業」、「木材・木製品製造業」、「金属・同製品製造業」では「悪い」が4割以上を占めている。全体的には前年度と「変わらない」と回答する事業者が多かった。

図1 経営状況

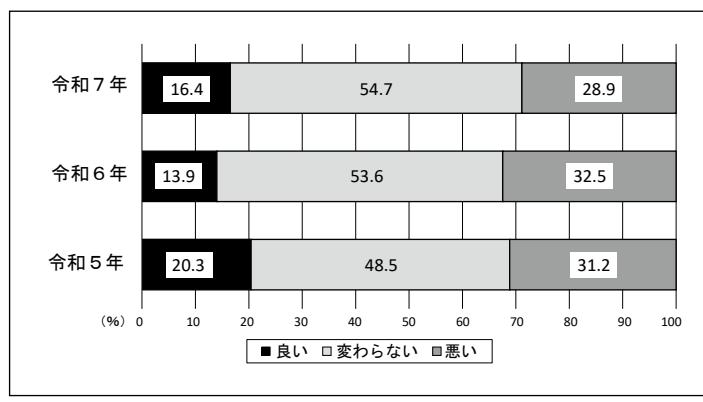


表2 経営状況（業種別） (%)

区分	良い	変わらない	悪い
全 国 計	17.2	52.3	30.6
三重県 計	16.4	54.7	28.9
製造業	14.8	53.6	31.6
	21.4	35.7	42.9
	22.2	44.4	33.3
	7.4	51.9	40.7
	25.0	50.0	25.0
	10.0	77.5	12.5
	28.6	71.4	—
	16.7	41.7	41.7
	8.7	52.2	39.1
	10.0	80.0	10.0
非製造業	17.7	55.6	26.6
	33.3	33.3	33.3
	20.6	47.1	32.4
	21.8	55.4	22.8
	11.1	63.9	25.0
	13.0	56.5	30.4
	14.3	57.1	28.6

(2) 主要事業の今後の方針 [図2]、[表3]

主要事業の今後の方針については、「現状維持」とするのが最も多く63.3%（前年度62.9%、前々年度65.4%）、次いで「強化拡大」が30.6%（前年度32.2%、前々年度28.0%）、「縮小又は廃止」は5.3%（前年度4.7%、前々年度6.1%）を示しており、ほぼ横ばいである。

業種別にみると、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、「強化拡大」の比率が高いのは製造業では「食料品製造業」が42.9%、非製造業では「卸売業」が41.7%と最も高い。

図2 主要事業の今後の方針

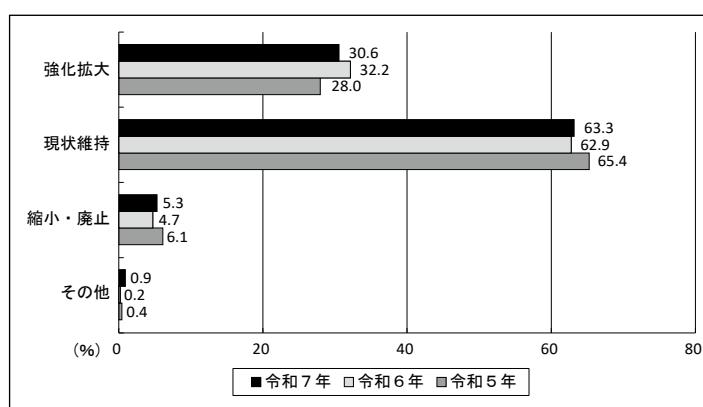


表3 主要事業の今後の方針（業種別） (%)

区分	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
全 国 計	31.3	62.5	5.7	0.4
三重県 計	30.6	63.3	5.3	0.9
製造業	30.0	62.9	6.2	1.0
	42.9	46.4	7.1	3.6
	22.2	72.2	5.6	—
	21.4	64.3	14.2	—
	25.0	62.5	12.5	—
	20.0	77.5	—	2.5
	42.9	57.1	—	—
	27.7	68.1	4.3	—
	41.7	54.2	4.2	—
	50.0	30.0	20.0	—
非製造業	31.0	63.7	4.4	0.8
	66.7	—	33.3	—
	38.2	61.8	—	—
	30.7	63.4	5.0	1.0
	41.7	55.6	2.8	—
	15.2	80.4	4.3	—
	32.1	57.1	7.1	3.6

(3) 経営上の障害 (3項目以内複数回答) [図3]、[表4]

経営上の障害については、最も多く選択されたのは昨年度に引き続き、「人材不足(質の不足)」が54.7%（前年度52.8%）で1.9ポイント増加し、次いで、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が47.3%（前年度52.8%）で昨年度から5.5ポイント減少している。全体として昨年度から「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が大幅に減少しており、業種別に見ると「食料品製造業」は昨年度95.5%であったが、本年度は82.1%で13.4ポイント減少している。

図3 経営上の障害

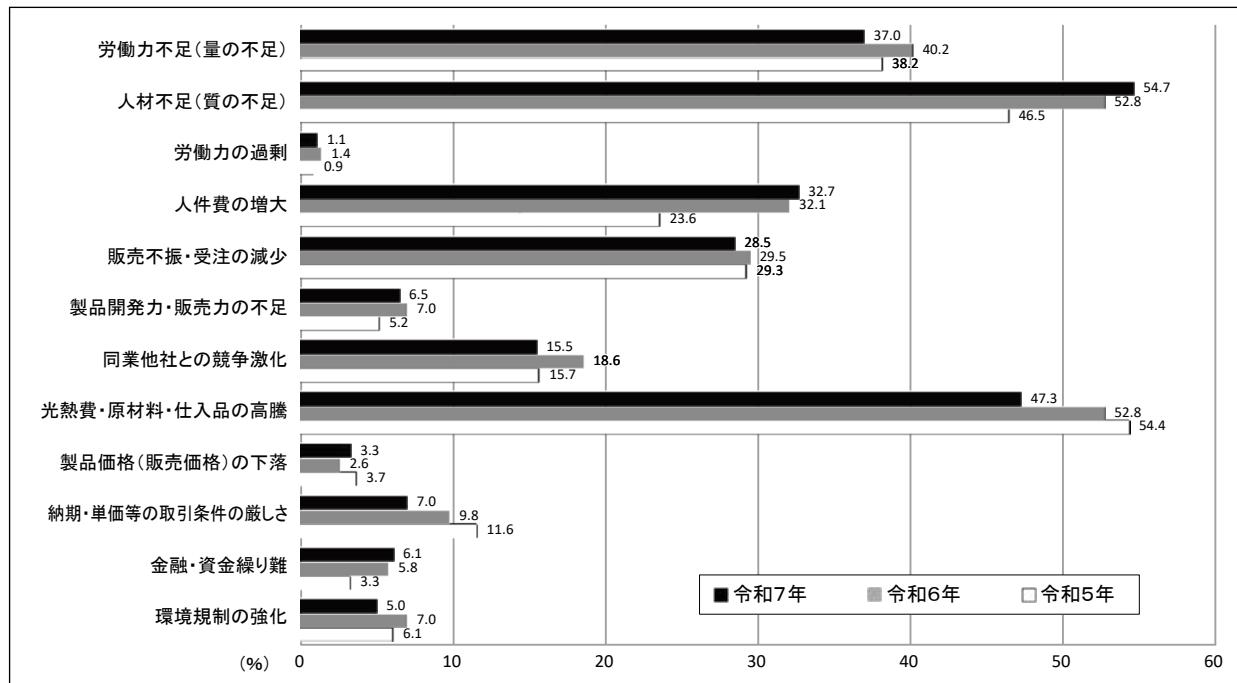


表4 経営上の障害 (業種別・規模別)

(%)

区分	労働力不足 (量の不足)	人材不足 (質の不足)	労働力 の過剰	人件費 の増大	販売不振・ 受注の減少	製品開発 力・販売 力の不足	同業他社と の競争激化	光熱費・原 材料・仕入 品の高騰	製品価格 (販売価格) の下落	納期・単価 等の取引条 件の厳しさ	金融・ 資金繰り難	環境規制 の強化	
全国	37.2	51.2	1.5	32.7	31.9	7.5	15.3	50.3	2.3	6.9	6.1	3.0	
三重県 計	37.0	54.7	1.1	32.7	28.5	6.5	15.5	47.3	3.3	7.0	6.1	5.0	
製造業 計	34.6	51.2	0.9	32.2	37.0	7.6	10.9	55.5	2.8	8.5	7.1	2.8	
食料品	28.6	35.7	—	57.1	21.4	3.6	3.6	82.1	3.6	3.6	3.6	—	
繊維工業	44.4	33.3	—	50.0	27.8	5.6	11.1	27.8	—	11.1	11.1	—	
木材・木製品	35.7	46.4	—	21.4	57.1	10.7	25.0	35.7	7.1	3.6	14.3	3.6	
印刷・同関連	12.5	25.0	—	50.0	62.5	—	12.5	75.0	12.5	—	25.0	—	
窯業・土石	42.5	55.0	—	22.5	35.0	10.0	10.0	62.5	—	2.5	2.5	10.0	
化学工業	42.9	42.9	14.3	14.3	28.6	14.3	28.6	57.1	14.3	—	—	—	
金属・同製品	29.2	54.2	—	35.4	33.3	6.3	10.4	58.3	2.1	18.8	4.2	—	
機械器具	33.3	70.8	—	20.8	33.3	12.5	4.2	50.0	—	12.5	12.5	4.2	
その他製造業	40.0	90.0	10.0	10.0	60.0	—	—	40.0	—	10.0	—	—	
非製造業 計	39.1	57.7	1.2	33.1	21.4	5.6	19.4	40.3	3.6	5.6	5.2	6.9	
情報通信業	33.3	66.7	—	—	33.3	—	—	33.3	—	—	33.3	—	
運輸業	55.9	73.5	2.9	38.2	5.9	—	5.9	55.9	—	—	2.9	8.8	
建設業	42.2	65.7	—	27.5	18.6	3.9	18.6	43.1	3.9	8.8	2.9	6.9	
卸売業	19.4	47.2	—	38.9	38.9	16.7	27.8	27.8	2.8	2.8	8.3	5.6	
小売業	31.1	37.8	4.4	31.1	31.1	6.7	31.1	37.8	6.7	8.9	—	6.7	
サービス業	46.4	53.6	—	46.4	10.7	3.6	10.7	32.1	3.6	—	17.9	7.1	
規模別	1～9人	30.9	45.5	0.5	28.3	31.9	9.4	12.6	46.1	4.7	6.3	9.9	6.8
	10～29人	35.5	56.1	1.9	32.3	31.6	4.5	18.1	49.7	3.2	8.4	3.9	4.5
	30～99人	47.8	67.8	1.1	38.9	18.9	4.4	17.8	46.7	1.1	5.6	2.2	3.3
	100～300人	56.5	69.6	—	47.8	17.4	4.3	13.0	43.5	—	8.7	4.3	—

(4) 経営上の強み（3項目以内複数回答）[図4]、[表5]

経営上の強みについては、「顧客への納品・サービスの速さ」が31.5%（前年度28.8%）と最も多く、次いで「技術力・製品開発力」が28.6%（前年度27.7%）となり、同率で「製品の品質・精度の高さ」も28.6%（前年度29.3%）となり、順位の変動はあったが、概ね昨年度と同様の結果となった。

なお、経営状況が良いと回答した事業所のみでみると、第1位は「技術力・製品開発力」が35.1%、次いで、「製品の品質・精度の高さ」及び「顧客への納品・サービスの速さ」が32.4%で同率となっている。

図4 経営上の強み（三重県全体）

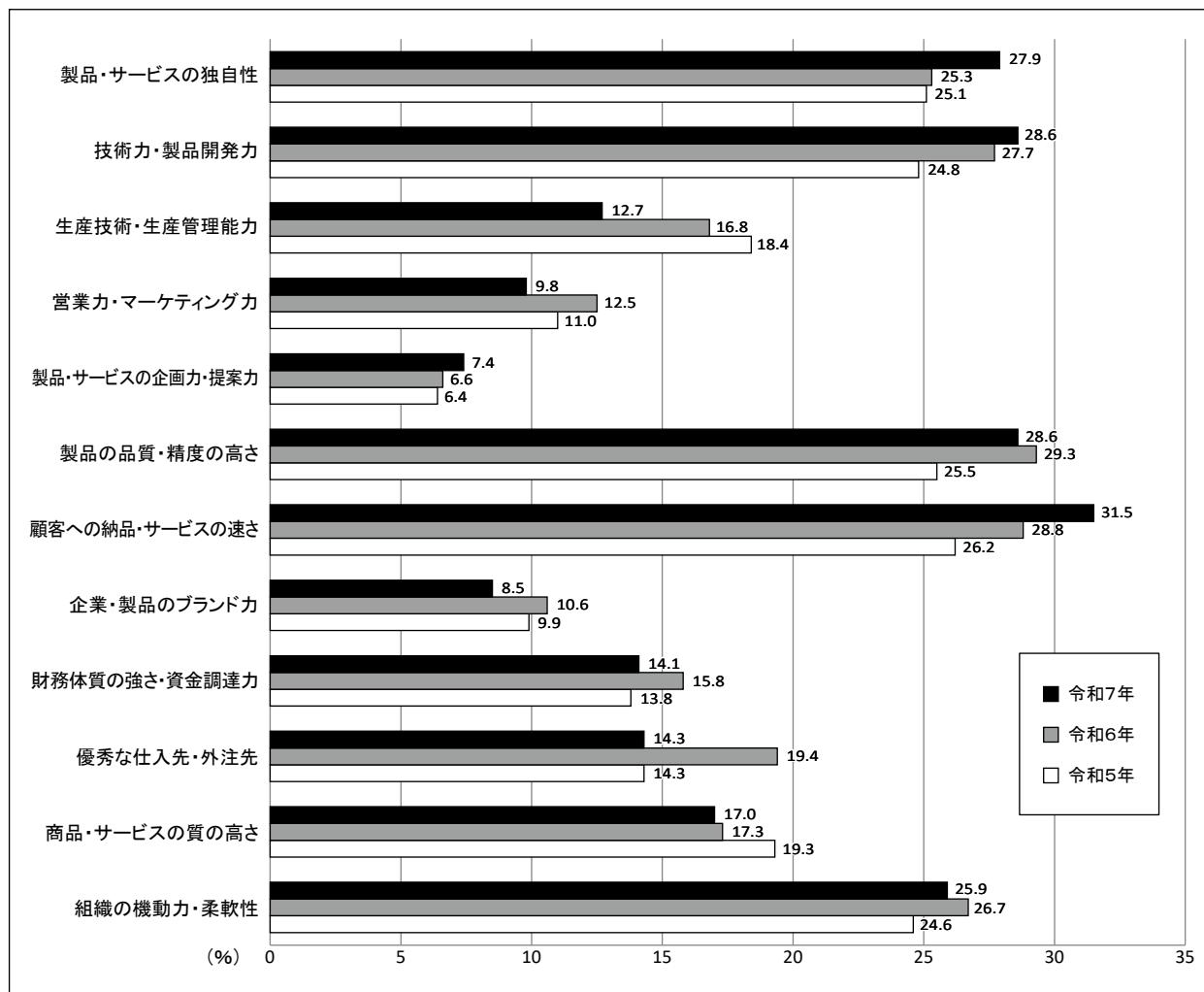


表5 経営上の強み（順位表）

順位	三重県全体		順位	製造業		順位	非製造業		順位	経営状況が良いと回答した事業所のみ	
1	顧客への納品・サービスの速さ	31.5%	1	製品の品質・精度の高さ	44.3%	1	顧客への納品・サービスの速さ	33.6%	1	技術力・製品開発力	35.1%
2	技術力・製品開発力	28.6%	2	製品・サービスの独自性	34.3%	2	組織の機動力・柔軟性	31.1%	2	製品の品質・精度の高さ	32.4%
2	製品の品質・精度の高さ	28.6%	3	顧客への納品・サービスの速さ	29.0%	3	技術力・製品開発力	29.8%	2	顧客への納品・サービスの速さ	32.4%

(5) 過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組み（複数回答）[図5]、[表6]

令和4年7月1日から令和7年6月30日の期間において労働生産性を高めようとして行った取組みについて、「仕事内容・進め方の見直し」が36.8%で最も多く、次いで「長時間労働の解消（残業の削減等）」が27.9%で、「既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力（現場力）」が24.8%となり、「顧客・販路を拡大する営業力」が24.3%と続いた。

図5 過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組み（複数回答）

（%）

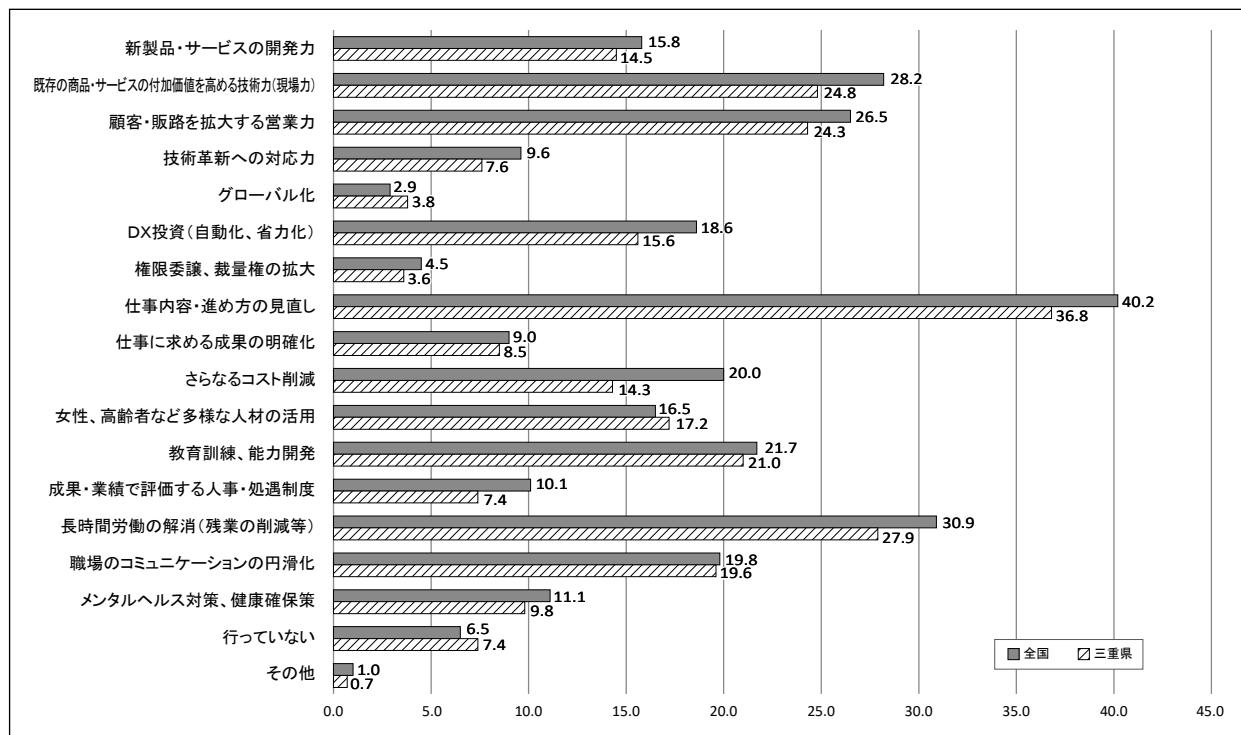


表6 過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組み（複数回答）

（%）

区分	新製品・サービスの開発力	既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力（現場力）	顧客・販路を拡大する営業力	技術革新への対応力	グローバル化	DX投資（自動化、省力化）	権限委譲、裁量権の拡大	仕事内容・進め方の見直し	仕事に求める成果の明確化	さらなるコスト削減	女性、高齢者など多様な人材の活用	教育訓練、能力開発	成果・業績で評価する人事・待遇制度	長時間労働の解消（残業の削減等）	職場のコミュニケーションの円滑化	メンタルヘルス対策、健康確保策	行っていない	その他	
全 国	15.8	28.2	26.5	9.6	2.9	18.6	4.5	40.2	9.0	20.0	16.5	21.7	10.1	30.9	19.8	11.1	6.5	1.0	
三重県 計	14.5	24.8	24.3	7.6	3.8	15.6	3.6	36.8	8.5	14.3	17.2	21.0	7.4	27.9	19.6	9.8	7.4	0.7	
製造業 計	24.4	28.8	28.8	9.3	5.9	12.2	3.4	41.5	6.3	18.0	19.5	18.0	4.4	23.4	16.1	10.2	5.4	0.5	
食料品	37.0	25.9	22.2	7.4	7.4	11.1	7.4	44.4	11.1	22.2	22.2	11.1	3.7	14.8	7.4	7.4	3.7	—	
繊維工業	23.5	35.3	23.5	29.4	—	—	—	23.5	—	11.8	17.6	—	—	5.9	11.8	—	11.8	—	
木材・木製品	11.1	14.8	37.0	—	—	3.7	3.7	66.7	7.4	22.2	22.2	7.4	7.4	37.0	18.5	14.8	11.1	—	
印刷・同関連	62.5	25.0	25.0	12.5	—	12.5	—	62.5	—	25.0	37.5	25.0	—	37.5	12.5	—	—	—	
窯業・土石	28.2	30.8	25.6	10.3	12.8	5.1	2.6	38.5	—	15.4	15.4	17.9	—	10.3	33.3	2.6	—	—	
化学工業	71.4	14.3	57.1	—	28.6	14.3	—	42.9	—	14.3	28.6	14.3	—	28.6	—	—	—	—	
金属・同製品	10.6	29.8	29.8	6.4	4.3	12.8	2.1	29.8	10.6	21.3	14.9	21.3	6.4	36.2	14.9	17.0	6.4	—	
機械器具	20.8	45.8	29.2	12.5	4.2	33.3	4.2	45.8	8.3	8.3	16.7	41.7	8.3	25.0	4.2	16.7	—	4.2	
その他製造業	22.2	22.2	22.2	11.1	—	33.3	11.1	33.3	11.1	22.2	33.3	22.2	11.1	11.1	22.2	22.2	22.2	—	
非製造業 計	6.2	21.4	20.6	6.2	2.1	18.5	3.7	32.9	10.3	11.1	15.2	23.5	9.9	31.7	22.6	9.5	9.1	0.8	
情報通信業	—	33.3	66.7	—	—	33.3	—	33.3	—	—	33.3	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	—	—	
運輸業	—	15.2	9.1	—	3.0	27.3	—	42.4	12.1	12.1	18.2	12.1	12.1	57.6	24.2	12.1	9.1	—	
建設業	2.0	23.0	14.0	9.0	2.0	23.0	4.0	30.0	8.0	9.0	18.0	34.0	14.0	30.0	31.0	13.0	8.0	—	
卸売業	14.3	25.7	28.6	2.9	2.9	20.0	5.7	37.1	8.6	11.4	11.4	11.4	—	28.6	14.3	—	8.6	—	
小売業	13.3	17.8	33.3	4.4	—	4.4	2.2	31.1	8.9	13.3	8.9	13.3	4.4	22.2	11.1	2.2	17.8	2.2	
サービス業	7.4	22.2	22.2	11.1	3.7	11.1	7.4	29.6	22.2	14.8	14.8	25.9	11.1	25.9	18.5	14.8	—	3.7	
規模別	1～9人	14.7	22.3	25.5	6.5	3.8	3.3	3.3	34.2	6.5	15.2	7.1	15.2	4.9	17.4	17.9	34.2	6.5	15.2
	10～29人	12.5	26.3	23.0	7.9	1.3	16.4	3.9	41.4	9.9	14.5	23.7	21.1	7.2	32.9	19.7	41.4	9.9	14.5
	30～99人	16.9	21.3	27.0	9.0	7.9	30.3	4.5	37.1	7.9	12.4	23.6	28.1	9.0	34.8	24.7	—	—	—
	100～300人	17.4	47.8	13.0	8.7	4.3	52.2	—	26.1	17.4	13.0	30.4	39.1	21.7	52.2	13.0	—	—	—

2. 販売価格への転嫁の状況について

(1) 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況 [図6]、[表7]

販売価格への転嫁の状況について、「価格引上げ（転嫁）を実現した」が一番多く、46.2%（全国51.2%）で、「価格引上げの交渉中」の19.7%（全国18.2%）と合わせて、全体の過半数を占めている。業種別に見たとき、「食料品製造業」では「価格転嫁は実現しなかった」が18.5%と一番高い割合であり、適切な価格転嫁が一部では、未だ進んでいないことが窺える。

図6 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

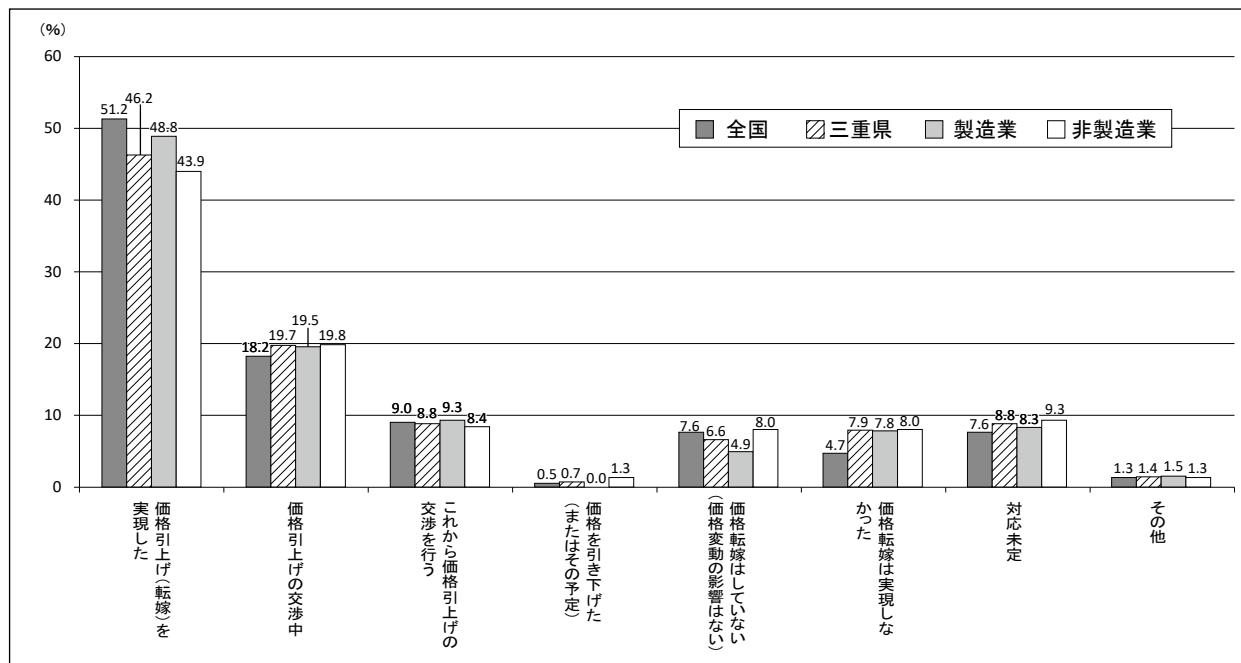


表7 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況 (%)

区分	価格の引上げ (転嫁)を 実現した	価格引上げの 交渉中	これから価格 引上げの交渉 を行う	価格を引き 下げた（ま たはその予定）	価格転嫁はして いない（価格変動 の影響はない）	価格転嫁は 実現しなかった	対応未定	その他
全 国	51.2	18.2	9.0	0.5	7.6	4.7	7.6	1.3
三重県 計	46.2	19.7	8.8	0.7	6.6	7.9	8.8	1.4
製造業 計	48.8	19.5	9.3	—	4.9	7.8	8.3	1.5
食料品	40.7	11.1	14.8	—	—	18.5	14.8	—
繊維工業	50.0	27.8	11.1	—	5.6	5.6	—	—
木材・木製品	38.5	15.4	15.4	—	7.7	11.5	7.7	3.8
印刷・同関連	50.0	37.5	—	—	—	—	12.5	—
窯業・土石	67.5	10.0	2.5	—	12.5	2.5	2.5	2.5
化学工業	71.4	28.6	—	—	—	—	—	—
金属・同製品	39.1	26.1	13.0	—	2.2	8.7	10.9	—
機械器具	54.2	25.0	8.3	—	4.2	4.2	—	4.2
その他製造業	33.3	11.1	—	—	—	11.1	44.4	—
非製造業 計	43.9	19.8	8.4	1.3	8.0	8.0	9.3	1.3
情報通信業	33.3	—	—	—	33.3	33.3	—	—
運輸業	52.9	29.4	5.9	—	5.9	—	5.9	—
建設業	36.5	26.0	11.5	1.0	7.3	10.4	6.3	1.0
卸売業	51.4	8.6	5.7	—	2.9	8.6	20.0	2.9
小売業	51.2	7.0	7.0	2.3	11.6	7.0	11.6	2.3
サービス業	38.5	23.1	7.7	3.8	11.5	7.7	7.7	—
規模別								
1～9人	45.9	14.6	9.2	1.1	8.6	9.2	10.3	1.1
10～29人	43.4	20.7	12.4	—	4.8	6.9	9.7	2.1
30～99人	46.1	27.0	4.5	1.1	6.7	7.9	5.6	1.1
100～300人	65.2	26.1	—	—	—	4.3	4.3	—

(2) 價格引上げ（転嫁）を実現した事業者における転嫁内容と転嫁率について [図7]、[表8]

価格引上げ（転嫁）を実現した事業者における価格転嫁率について、県内事業者の30.5%（全国37.5%）が「10%未満」の転嫁率となっており、「10%～30%未満」の36.4%（全国31.3%）と合算して、およそ7割の事業者が30%未満の転嫁率となっている。

図7 価格転嫁率

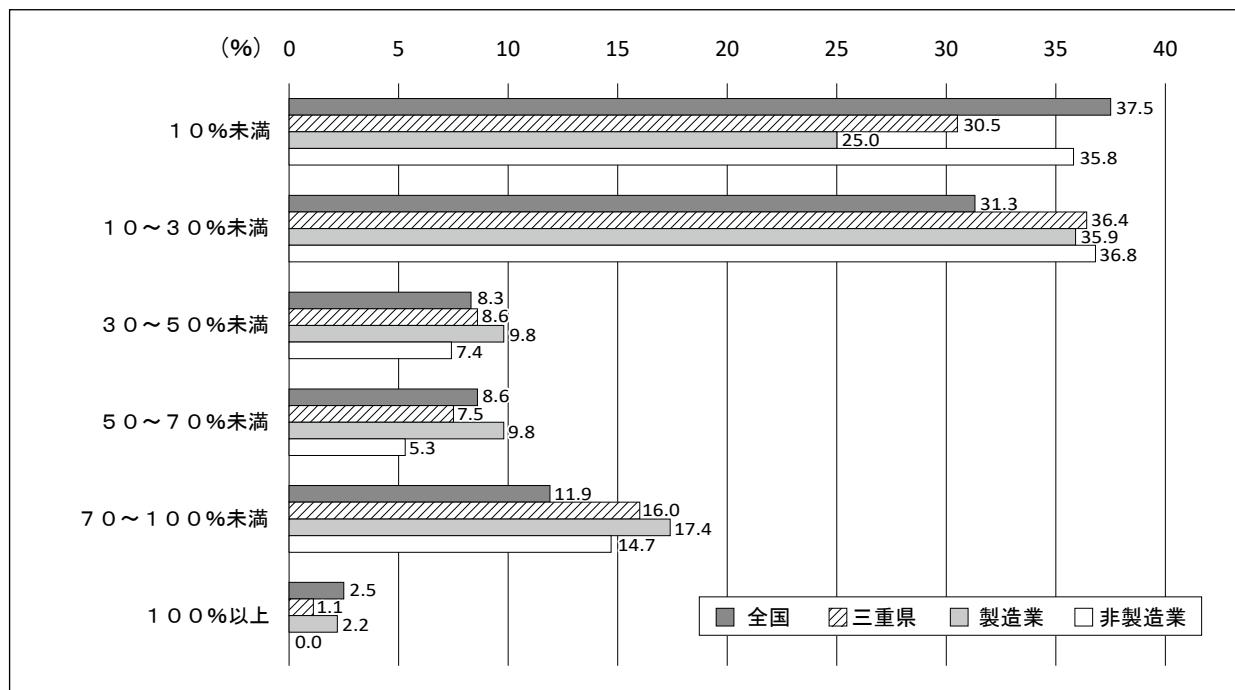


表8 価格転嫁の転嫁内容と転嫁率（全体）

(%)

区分	10%未満	10～30%未満	30～50%未満	50～70%未満	70～100%未満	100%以上
全 国	37.5	31.3	8.3	8.6	11.9	2.5
三重県 計	30.5	36.4	8.6	7.5	16.0	1.1
製造業 計	25.0	35.9	9.8	9.8	17.4	2.2
食料品	50.0	20.0	—	20.0	10.0	—
繊維工業	—	66.7	—	—	33.3	—
木材・木製品	42.9	28.6	14.3	14.3	—	—
印刷・同関連	100.0	—	—	—	—	—
窯業・土石	26.9	34.6	3.8	3.8	26.9	3.8
化学工業	20.0	40.0	—	—	40.0	—
金属・同製品	16.7	22.2	33.3	11.1	16.7	—
機械器具	9.1	63.6	—	18.2	—	9.1
その他製造業	—	33.3	33.3	33.3	—	—
非製造業 計	35.8	36.8	7.4	5.3	14.7	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	52.9	35.3	5.9	5.9	—	—
建設業	27.3	42.4	6.1	6.1	18.2	—
卸売業	17.6	23.5	5.9	11.8	41.2	—
小売業	42.1	36.8	15.8	—	5.3	—
サービス業	55.6	44.4	—	—	—	—
規模別						
1～9人	28.0	44.0	9.3	1.3	16.0	1.3
10～29人	37.3	27.1	11.9	10.2	13.6	—
30～99人	26.3	34.2	5.3	13.2	18.4	2.6
100～300人	26.7	40.0	—	13.3	20.0	—

(3) 価格引上げの交渉中、これから交渉を行う事業所における原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容について（複数回答）[図8]、[表9]

価格引上げの交渉中、これから交渉を行う事業所における原材料、人材費、利益の3項目のうち、「原材料分を転嫁予定」が76.7%（全国68.7%）と、三重県では最も進んでいる。業種別で見ると、「人件費引上げ分を転嫁予定」について、製造業（46.3%）と非製造業（66.7%）の間で20.4ポイントの差があり、その状況が大きく異なっている。

図8 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容（複数回答）

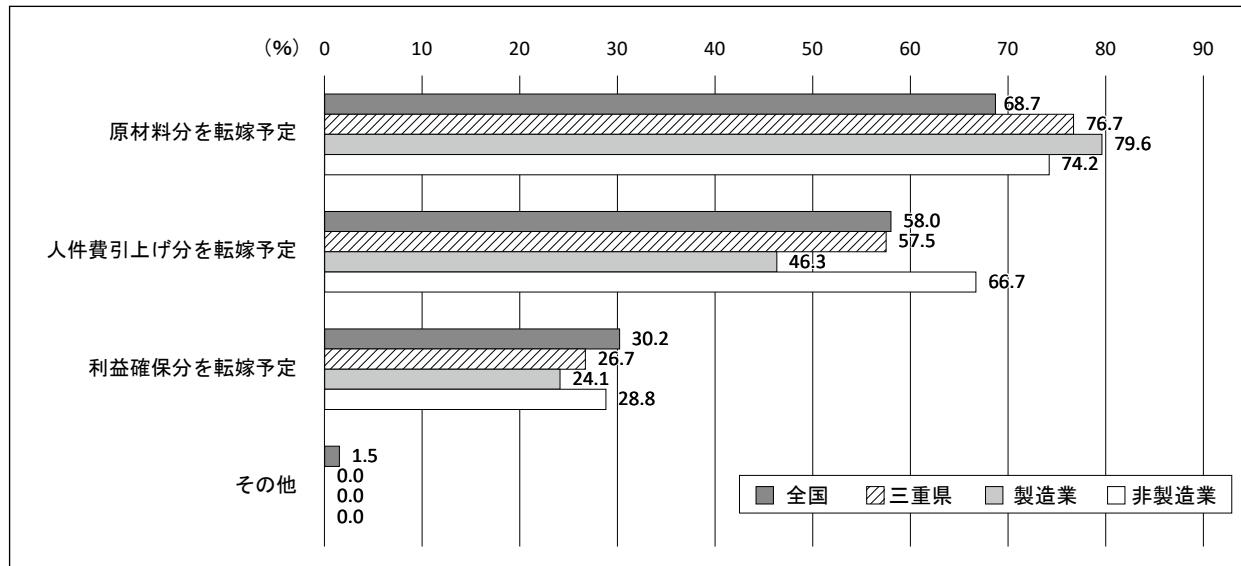


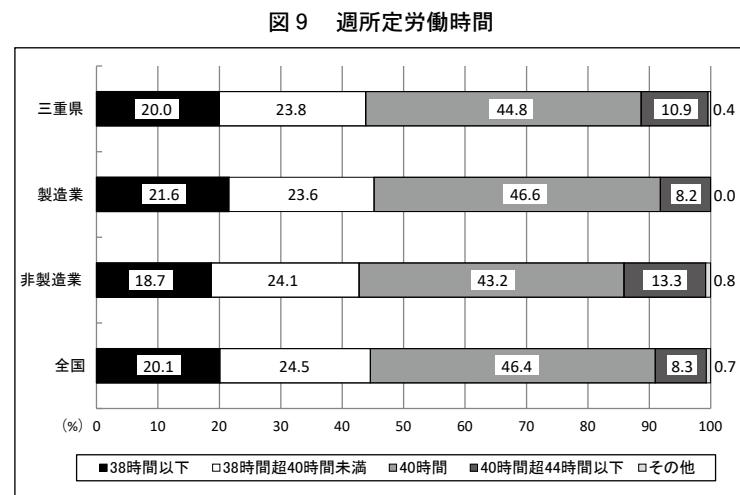
表9 販売価格への転嫁予定内容（複数回答） (%)

区分	原材料費分を転嫁予定	人件費引上げ分を転嫁予定	利益確保分を転嫁予定	その他
全國	68.7	58.0	30.2	1.5
三重県 計	76.7	57.5	26.7	—
製造業	79.6	46.3	24.1	—
	100.0	28.6	28.6	—
	50.0	66.7	33.3	—
	57.1	28.6	57.1	—
	100.0	66.7	—	—
	100.0	75.0	50.0	—
	100.0	50.0	—	—
	87.5	31.3	12.5	—
非製造業	75.0	62.5	12.5	—
	—	100.0	—	—
	74.2	66.7	28.8	—
	—	—	—	—
	50.0	75.0	33.3	—
	80.6	69.4	25.0	—
	80.0	60.0	20.0	—
	100.0	40.0	20.0	—
規模別	62.5	62.5	50.0	—
	81.0	50.0	28.6	—
	64.4	55.6	31.1	—
	88.9	70.4	22.2	—
100～300人	83.3	66.7	—	—
	—	—	—	—

3. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について

（1）従業員1人あたりの週所定労働時間（始業から終業までの時間から昼休み等の休憩時間を除いた時間）[図9]

従業員1人あたりの週所定労働時間については、「40時間」が最も多く44.8%（製造業46.6%、非製造業43.2%）、次いで「38時間超40時間未満」が23.8%（製造業23.6%、非製造業24.1%）であった。「40時間超44時間以下」は10.9%（製造業8.2%、非製造業13.3%）で、「38時間以下」は20.0%（製造業21.6%、非製造業18.7%）となった。前年度と比べ、40時間以下を週所定労働時間とする事業所は0.9ポイント増加している。



（2）従業員1人あたりの月平均残業時間[図10]、[表10]

1人あたりの月平均残業時間については、「10時間未満」が最も多く29.1%（製造業30.2%、非製造業28.2%）、次いで「10～20時間未満」が23.5%（製造業24.9%、非製造業22.3%）、「0時間（残業なし）」が21.9%（製造業22.4%、非製造業21.4%）となっており、月平均残業時間の平均値は11.45時間（製造業10.55時間、非製造業12.24時間）で、全国（9.77時間）より1.68時間多い。前年度（12.40時間）と比較すると、0.95時間の減少であった。

業種別にみると、月平均残業時間が少ない業種は、製造業では「木材・木製品製造業」が4.59時間（前年度6.17時間）、非製造業では「小売業」が8.45時間（前年度10.10時間）となっていた。全体で最も多かった業種は「運輸業」で27.41時間（前年度33.16時間）であった。

図10 月平均残業時間

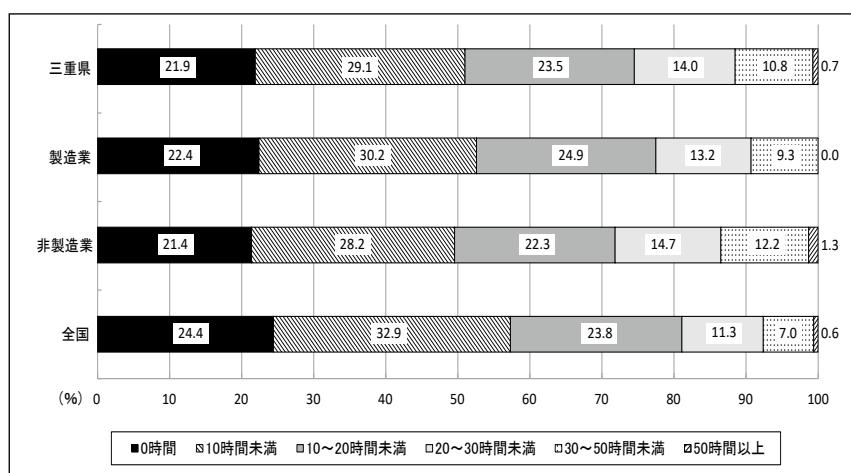


表10 月平均残業時間（平均値）

	令和7年	令和6年
全 国	9.77	10.34
三重県 計	11.45	12.40
製 造 業	10.55	10.28
	10.08	11.00
	9.44	14.00
	4.59	6.17
	5.14	—
	7.70	5.82
	6.71	50.00
非 製 造 業	15.91	10.08
	12.92	11.42
	17.30	11.30
	12.24	13.87
	18.67	21.67
	27.41	33.16
	10.31	12.54

4. 従業員の有給休暇について [図11]、[表11]

(1) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数については、「15～20日未満」が46.6%（前年度50.7%）と最も多く、次いで「20～25日未満」が22.3%（前年度18.9%）、「10～15日未満」が20.1%（前年度16.7%）となっている。平均付与日数の平均値は16.3日（前年度16.0日、全国16.4日）であった。

また、平均取得日数については、「10～15日未満」が40.9%（前年度39.9%）と最も多く、次いで「5～10日未満」が33.6%（前年度37.7%）、「15～20日未満」が16.9%（前年度11.9%）となっている。平均取得日数の平均値は、10.2日（前年度9.9日、全国10.0日）となっている。

(2) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均取得率

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均取得率については、「70～100%」が43.6%（前年度41.8%）と最も高く、次いで、「50～70%未満」が35.3%（前年度32.3%）、「30～50%未満」が13.0%（前年度17.3%）となっている。また、平均取得率は65.6%で、前年度（64.2%）より1.4ポイント増加しており、全国（64.1%）と比較すると1.5ポイント高い結果となっている。業種別にみると、「製造業」65.6%（前年度65.3%）が「非製造業」62.9%（前年度63.5%）よりも2.7ポイント高い結果となつた。

図11 年次有給休暇の取得状況

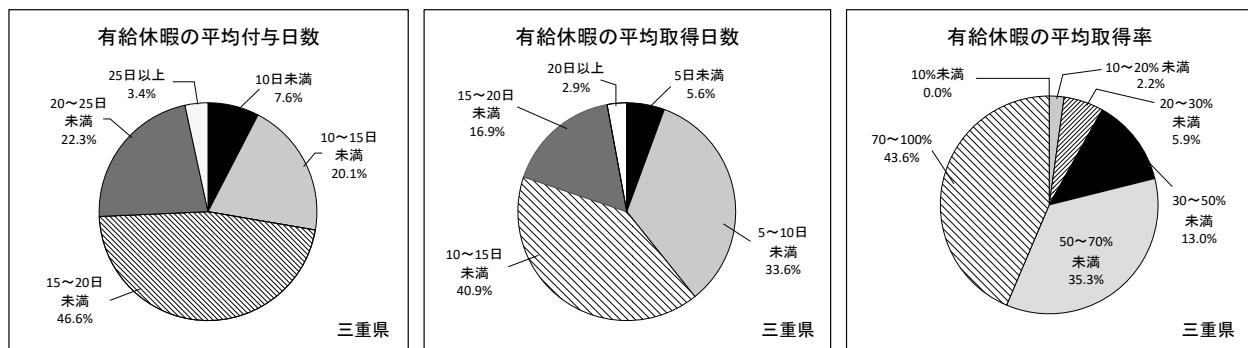


表11 年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・平均取得率

全 国		16.4
三重県 計		16.3
従業員規模別	1～9人	14.9
	10～29人	17.0
	30～99人	16.7
	100～300人	18.3
業種別	製造業 計	15.9
	非製造業計	16.5

全 国		10.0
三重県 計		10.2
従業員規模別	1～9人	9.5
	10～29人	10.1
	30～99人	10.9
	100～300人	12.4
業種別	製造業 計	10.8
	非製造業計	9.7

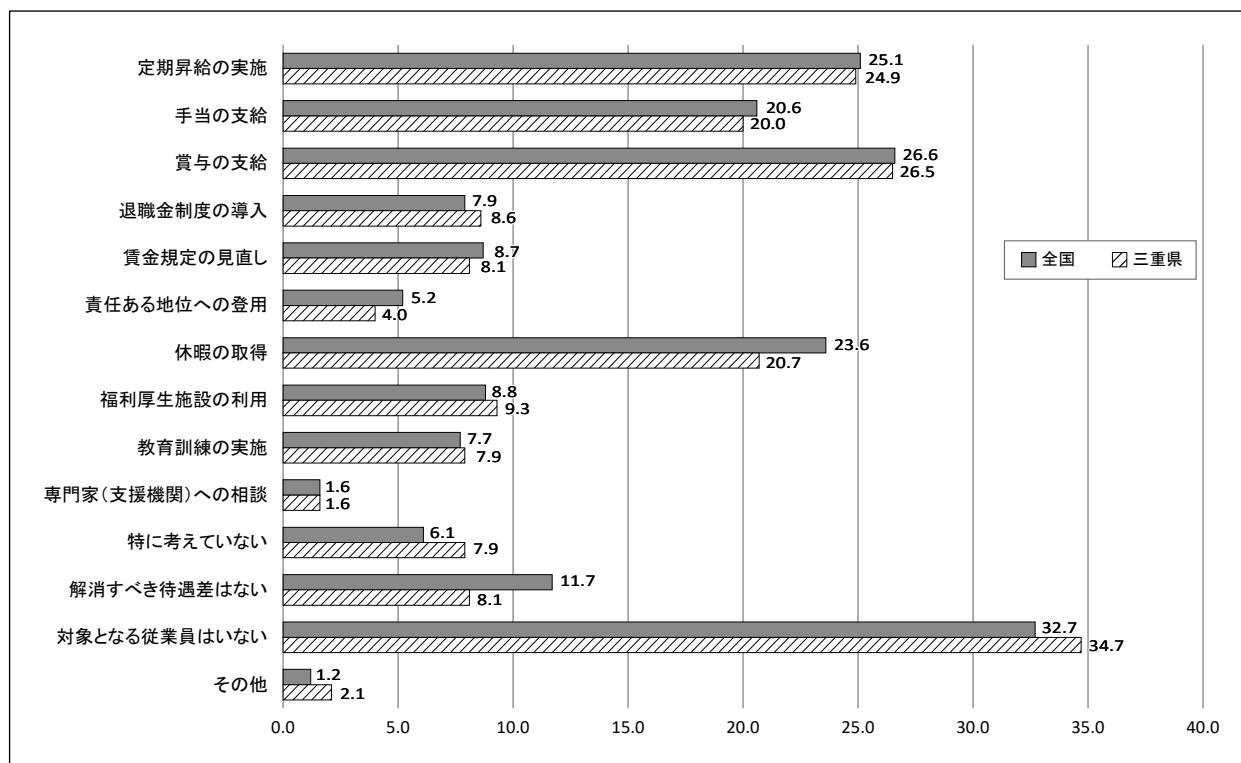
全 国		64.1
三重県 計		65.6
従業員規模別	1～9人	67.2
	10～29人	62.6
	30～99人	66.7
	100～300人	69.8
業種別	製造業 計	65.6
	非製造業計	62.9

5. 同一労働同一賃金への対応について [図12]

同一労働同一賃金への対応について、「賞与の支給」が26.5%と最も多く、次いで「定期昇給の実施」が24.9%、「休暇の取得」が20.7%、「手当の支給」の20.0%との結果となった。なお、「対象となる従業員はいない」とする回答が34.7%となっている。

図12 同一労働同一賃金への対応

(%)



ワンポイントメモ 育児・介護休業法が改正されました！

令和7年10月1日施行

●改正の趣旨●

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正を行いました。

●改正の概要●

- 子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充 【育児・介護休業法】
- 育児休業の取得状況の公表義務の拡大や次世代育成支援対策の推進・強化 【育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法】
- 介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等 【育児・介護休業法】



育児・介護休業法について（厚労省HP）：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html

6. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者（令和7年3月卒）の採用充足状況について [表12]

新規学卒者（令和7年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒・全体」が24.8%（前年度34.1%、全国33.3%）、「大学卒・全体」が36.9%（前年度41.0%、全国41.2%）で、平均採用人数は「高校卒・全体」が0.7人（前年度0.8人、全国0.8人）、「大学卒・全体」が0.9人（前年度0.8人、全国1.0人）の結果であった。前年度の調査と比較すると、充足率は「高校卒・全体」で9.3ポイント低くなり、「大学卒・全体」で4.1ポイント低くなかった。平均採用人数は「高校卒」で0.1ポイント減少し、「大学卒」で0.1ポイント増加している。

なお、技術系の充足率は「高校卒」が23.7%（全国30.6%）、「大学卒」が32.7%（全国33.5%）に対して、事務系は、「高校卒」が34.8%（全国46.9%）、「大学卒」が44.8%（全国54.8%）の結果となった。

令和5年度以降、大幅に充足率が落ち込んだが、本年度も引き続き充足率が下落しており、中小企業における採用活動が苦戦していることが、採用計画に対して実際に確保できた人員が不足している状況からわかる。

平均採用人数については、1名程度の小規模な採用が続いているが、そもそも新規学卒者を採用した事業所数が少ない傾向にある。

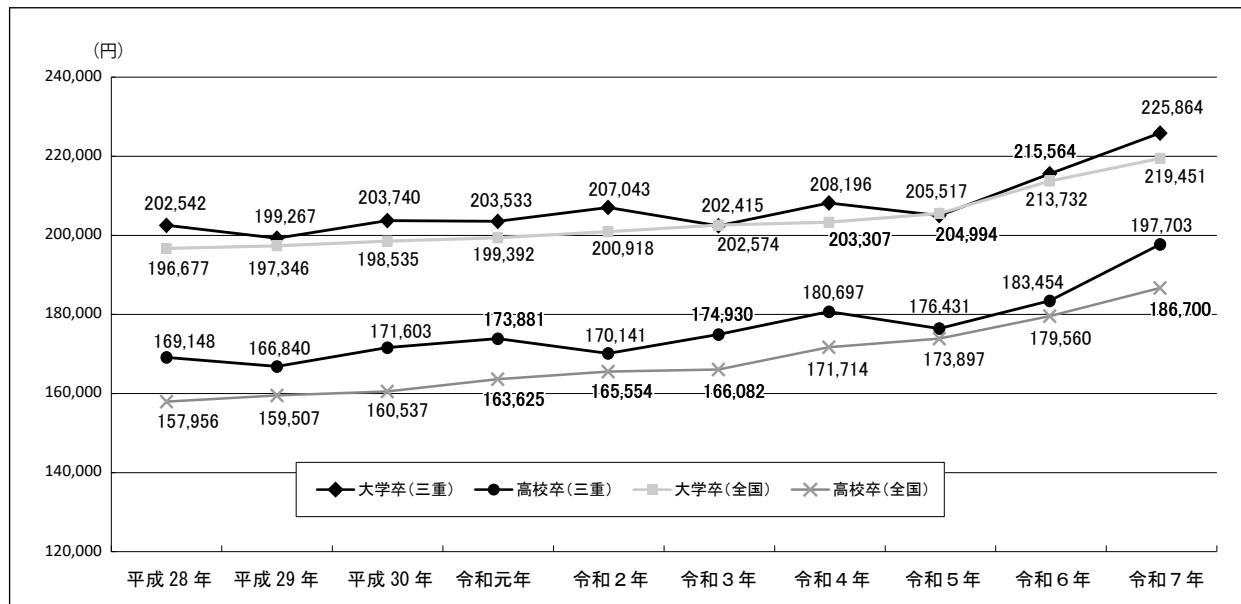
表12 新規学卒者の採用充足状況（業種別・規模別）

区分	高校卒									大学卒									
	全 体			技 術 系			事 務 系			全 体			技 術 系			事 勿 系			
	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	
全 国	2,977	33.3	0.8	2,699	30.6	0.7	617	46.9	0.9	1,629	41.2	1.0	1,241	33.5	0.7	680	54.8	1.1	
三重県 計	91	24.8	0.7	87	23.7	0.6	13	34.8	0.6	35	36.9	0.9	27	32.7	0.7	16	44.8	0.8	
製造業 計	52	17.2	0.5	48	15.0	0.4	10	33.3	0.6	14	20.0	0.4	11	21.1	0.4	6	18.2	0.3	
食料品	1	100.0	3.0	1	100.0	3.0	—	—	—	2	66.7	1.0	1	—	—	1	100.0	2.0	
繊維工業	4	14.3	0.3	4	14.3	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
木材・木製品	6	16.7	0.2	5	20.0	0.2	1	—	—	2	33.3	0.5	2	50.0	0.5	1	—	—	
印刷・同関連	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
窯業・土石	8	9.1	0.3	7	5.6	0.1	2	25.0	0.5	3	9.1	0.3	2	14.3	0.5	2	—	—	
化学工業	2	100.0	1.0	2	100.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金属・同製品	19	15.7	0.6	17	10.3	0.4	6	41.7	0.8	5	10.0	0.2	4	16.7	0.3	2	—	—	
機械器具	9	13.5	0.6	9	13.9	0.6	1	—	—	2	33.3	0.5	2	33.3	0.5	—	—	—	
その他製造業	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非製造業 計	39	37.9	0.9	39	37.8	0.8	3	40.0	0.7	21	46.3	1.2	16	38.9	0.9	10	61.1	1.1	
情報通信業	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	—	—	—	1	100.0	5.0	1	100.0	5.0	—	—	—	
運輸業	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	1	—	—	
建設業	32	43.9	0.9	32	43.1	0.9	1	100.0	1.0	12	42.9	0.8	11	38.9	0.6	2	66.7	1.0	
卸売業	1	50.0	2.0	1	50.0	1.0	1	50.0	1.0	3	71.4	1.7	—	—	—	3	71.4	1.7	
小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	66.7	2.0	1	—	—	1	100.0	2.0	
サービス業	4	10.0	0.3	4	12.5	0.3	1	—	—	3	26.7	1.3	2	20.0	1.0	3	40.0	0.7	
規模別	1～9人	10	15.4	0.2	10	15.4	0.2	—	—	—	3	25.0	0.3	2	—	—	1	100.0	1.0
	10～29人	28	25.0	0.5	26	22.9	0.4	3	50.0	0.7	11	41.2	0.6	11	42.9	0.6	2	33.3	0.5
	30～99人	41	30.9	0.8	39	32.0	0.8	7	23.1	0.4	16	42.2	1.2	9	34.8	0.9	11	50.0	1.0
	100～300人	12	15.9	0.8	12	12.3	0.6	3	50.0	1.0	5	22.2	0.8	5	26.7	0.8	2	—	—

(2) 新規学卒者の初任給 [図13]

新規学卒者の初任給（通勤手当等を除いた所定内賃金総額（税込額））について、高校卒が197,703円（前年度183,454円）であり、全国186,700円と比較して11,003円高い。また、大学卒は225,864円（前年度215,564円）で、全国219,451円と比較して6,413円高い。三重県においては、大卒・高卒ともに初任給は過去10年間で最も大きい増加幅である。

図13 新規学卒者の初任給



ワンポイントメモ

時間額 **1,087円**

三重県内の最低賃金が
更新されました！

令和7年11月21日発効

※「三重県最低賃金」は県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や年齢を問いません。

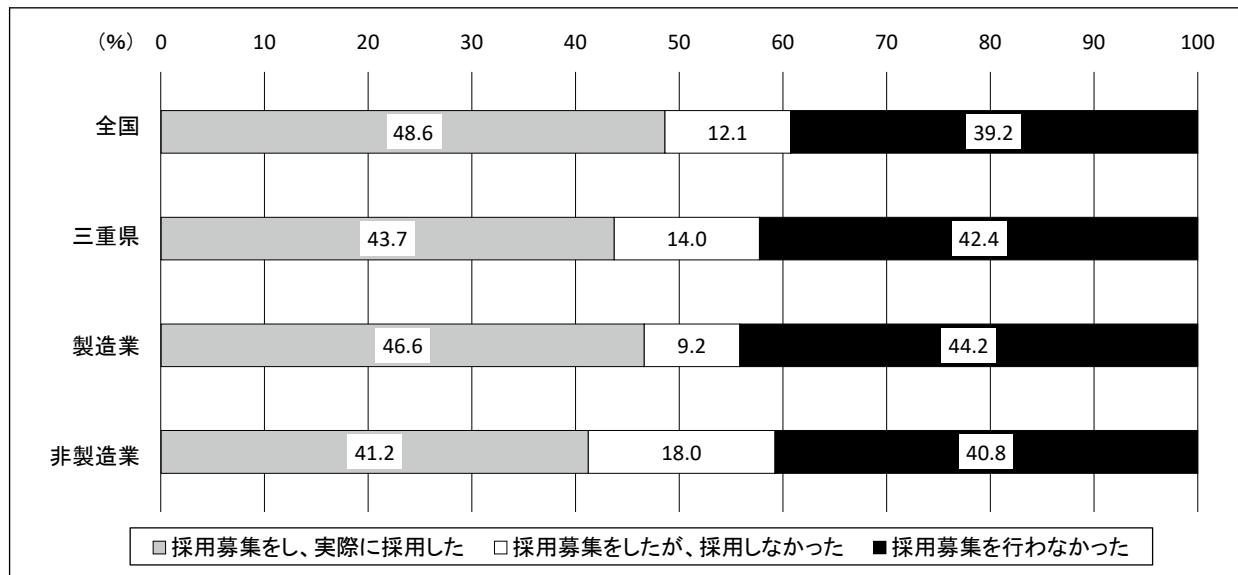
特定(産業別)最低賃金件名	時間額	発効日
電線・ケーブル製造業最低賃金	1,097円	令和7年12月21日
建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金	1,111円	令和7年12月21日

7. 中途採用について

(1) 中途採用者の採用計画について [図14]

中途採用者の採用計画では、43.7%（全国48.6%）の事業者が採用募集をし、実際に採用した。業種別に見ると、製造業の46.6%、非製造業の41.2%が実際に中途採用している。一方で中途採用の募集を行わなかった事業者は42.4%（全国39.2%）である。

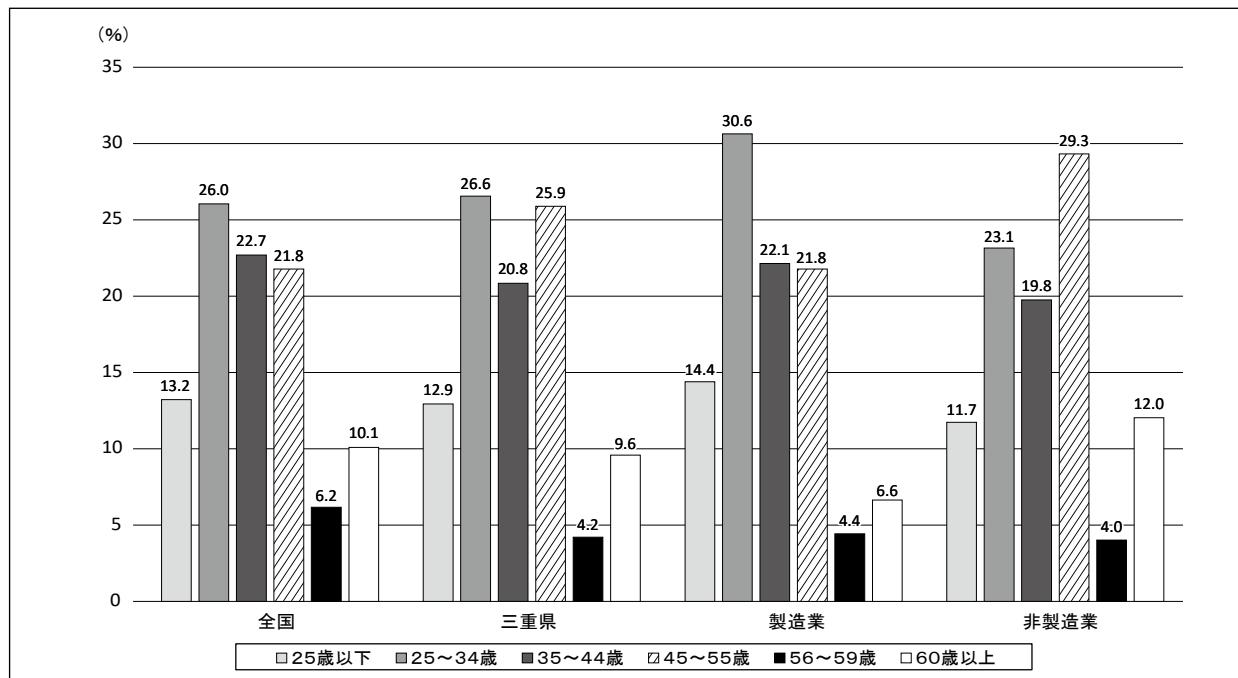
図14 中途採用者の採用計画



(2) 中途採用を行った従業員の年齢層について [図15]

令和6年度に中途採用された従業員の年齢層は、三重県では「25～34歳」が26.6%（全国26.0%）で最多となっている。製造業では「25～34歳」が30.6%、非製造業では「45～55歳」が29.3%で最多となっている。

図15 中途採用を行った従業員の年齢層



8. 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況について [表13]

賃金改定の実施については、調査時点（令和7年7月1日）で「引上げた」が55.5%（前年度63.0%、全国55.9%）で、賃金を引上げた事業所が前年度より7.5ポイント減少した。「7月以降引上げる予定」と回答した事業所は14.3%（前年度13.5%、全国14.3%）で、前年度より0.8ポイント増加した。

業種別にみると、製造業では「引上げた」の回答が58.9%（前年度65.3%）で、回答事業所数の少ない「化学工業」を除くと、「機械器具製造業」が83.3%（前年度82.6%）の割合で今年度も賃金引上げを行っている。非製造業では「引上げた」が52.5%（前年度61.4%）で、特に「卸売業」の64.9%（前年度72.9%）が最も大きな割合となっている。

表13 賃金改定の実施状況（業種別・規模別）

(%)

区分	引上げた	引下げた	今年は実施しない（凍結）	7月以降引上げる予定	7月以降引下げる予定	未定
全 国	55.9	0.3	7.6	14.3	0.6	21.3
三重県 計	55.5	—	8.2	14.3	0.9	21.2
製造業	58.9	—	5.8	14.5	1.4	19.3
	38.5	—	23.1	11.5	—	26.9
	27.8	—	11.1	16.7	16.7	27.8
	60.7	—	3.6	17.9	—	17.9
	50.0	—	—	37.5	—	12.5
	66.7	—	5.1	2.6	—	25.6
	85.7	—	—	14.3	—	—
	63.8	—	2.1	19.1	—	14.9
	83.3	—	—	8.3	—	8.3
	40.0	—	—	30.0	—	30.0
非製造業	52.5	—	10.3	14.0	0.4	22.7
	33.3	—	—	33.3	—	33.3
	50.0	—	9.4	18.8	—	21.9
	51.5	—	12.9	16.8	—	18.8
	64.9	—	2.7	8.1	—	24.3
	50.0	—	11.9	4.8	—	33.3
規模別	48.1	—	11.1	18.5	3.7	18.5
	40.9	—	15.1	11.8	0.5	31.7
	57.9	—	4.6	18.4	2.0	17.1
	75.0	—	2.3	12.5	—	10.2
100～300人	82.6	—	—	13.0	—	4.3

(2) 平均昇給額・昇給率（平均昇給・上昇 ※加重平均）[図16]、[図17]、[表14]

昇給を行った事業所の平均昇給額は12,005円（前年度10,003円、全国10,646円）、昇給率は4.20%（前年度3.65%）となっており、前年度と比較して2,002円増加した。

業種別平均昇給額をみると、回答事業所数の少ない「化学工業」、「情報通信業」を除けば「建設業」の昇給額は15,248円で最も高く、前年度（12,433円）より2,815円と大幅に増加している。

また、改定後の平均賃金をみると、回答事業所数の少ない「化学工業」を除くと、最も高い業種は、製造業では「木材・木製品製造業」の295,316円、非製造業では「卸売業」の343,284円であった。

図16 平均昇給額と昇給率の推移（平均昇給・上昇 ※加重平均）

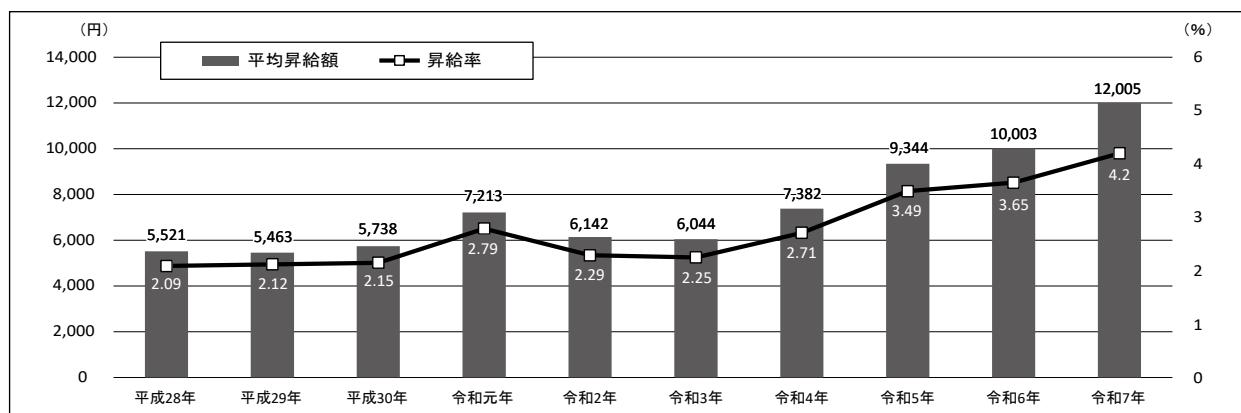


図 17 業種別平均昇給額（平均昇給・上昇 ※加重平均）

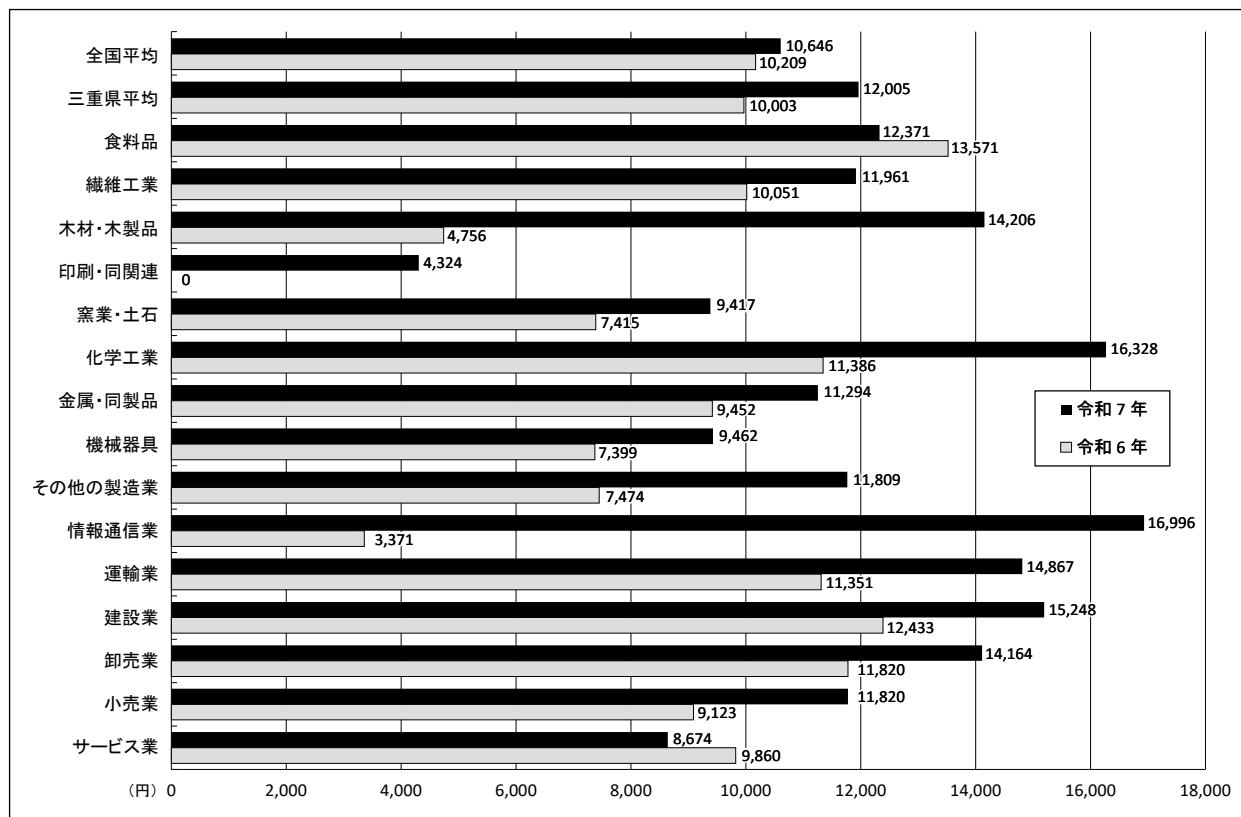


表 14 改定後の平均賃金（平均昇給・上昇 ※加重平均）

区分	対象者数(人)	改定前賃金(円)	改定後賃金(円)	昇給額(円)	昇給率(%)	格差(%)
全国	202,531	272,493	283,139	10,646	3.91	100.0
三重県 計	4,991	285,692	297,697	12,005	4.20	112.8
製造業	2,480	259,086	269,836	10,750	4.15	105.6
	156	236,763	249,134	12,371	5.23	131.1
	86	240,532	252,493	11,961	4.97	133.9
	108	281,110	295,316	14,206	5.05	146.1
	37	226,835	231,159	4,324	1.91	52.6
	301	283,373	292,790	9,417	3.32	85.9
	67	299,772	316,100	16,328	5.45	140.1
	918	250,902	262,196	11,294	4.50	110.3
	775	260,426	269,888	9,462	3.63	88.7
非製造業	32	269,430	281,239	11,809	4.38	113.7
	2,511	311,969	325,215	13,246	4.25	117.7
	90	253,803	270,799	16,996	6.70	143.5
	607	312,086	326,953	14,867	4.76	152.3
	654	324,950	340,198	15,248	4.69	119.3
	412	329,120	343,284	14,164	4.30	135.0
	130	298,104	309,924	11,820	3.97	123.4
規模別	618	298,072	306,746	8,674	2.91	78.4
	201	291,069	304,001	12,932	4.44	108.9
	933	295,089	306,945	11,856	4.02	107.1
	1,999	272,546	283,956	11,410	4.19	109.2
	1,858	294,535	307,155	12,620	4.28	119.4

$$\text{※加重平均} = \frac{\text{(各事業所の昇給額} \times \text{対象人数)} \text{ の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$$

(3) 賃金改定の内容と決定要素（複数回答）[図18]、[図19]

賃金改定の内容については、※①「定期昇給」が54.0%（全国57.1%）で最も高く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が34.4%（全国32.0%）、※②「ベースアップ」が29.6%（全国29.9%）と続いている。

また、賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が53.6%（全国61.5%）、次いで「企業の業績」が44.6%（全国51.5%）と続いている。回答事業所の多くが「労働力の確保・定着」・「企業の業績」を重視している。

※①「定期昇給」とは、毎年一定の時期に制度として基本給が引き上げられること。

※②「ベースアップ」とは、従業員全体の賃金水準を一律に引き上げるもの。

図18 賃金改定の内容

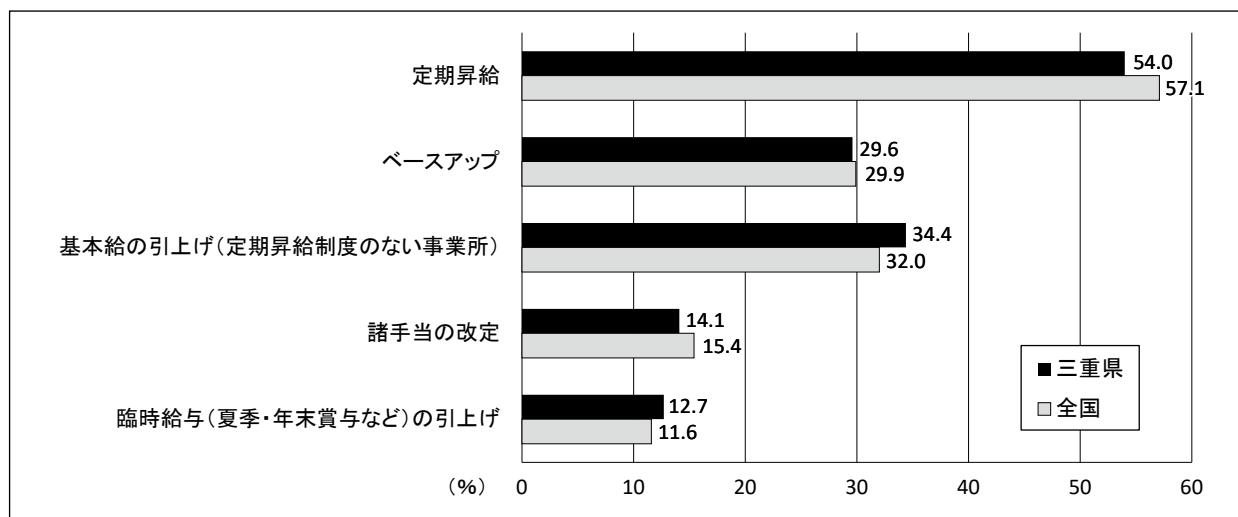
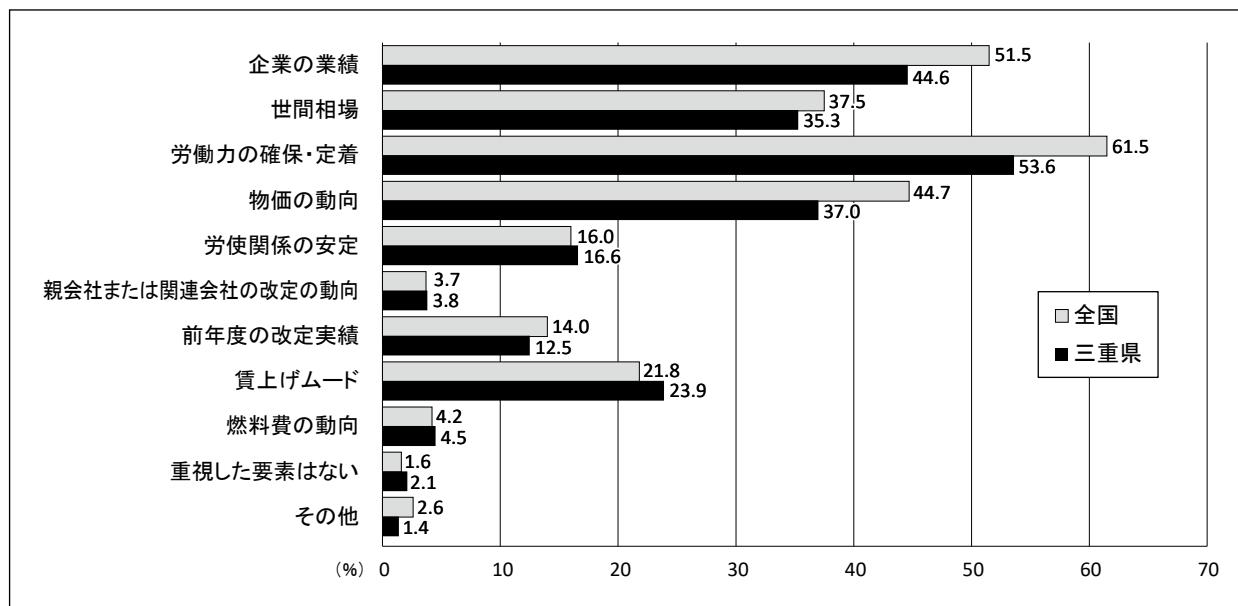


図19 賃金改定の決定要素



9. 労使コミュニケーションについて

(1) 労使の意見を収集し協議を行う機会や場について（複数回答） [表15]

労使の意見を収集し協議を行う機会や場については、「特に設けていない」が70.6%で、全国平均(68.2%)と比べて、2.4ポイント高い。

一方、それらを設けている事業所の中で最も多いのは、「経営層を交えた意見交換会（その他任意の組織や場）等」の18.1%であり、全国(19.1%)と比較すると1.0ポイント低い。

従業員規模別で見ると、30～99人までは「経営層を交えた意見交換会（その他任意の組織や場）等」を設ける事業所のほうが多いが、100～300人規模の事業所では、「労働組合または労働者の過半数を代表する組織」の割合のほうが多くなっている。

表15 労使の意見を収集し協議を行う機会や場について（複数回答）（規模別） (%)

区分	労働組合または労働者の過半数を代表する組織	労使委員会	経営層を交えた意見交換会（その他任意の組織や場）等	特に設けていない
全国 計	12.7	1.7	19.1	68.2
三重県 計	11.3	1.3	18.1	70.6
規模別	1～9人	3.1	0.0	86.9
	10～29人	8.7	0.7	73.2
	30～99人	23.1	2.6	42.3
	100～300人	45.5	9.1	36.4
製造業	製造業 計	13.6	1.6	66.3
	1～9人	3.4	0.0	86.4
	10～29人	9.0	1.3	67.9
	30～99人	28.6	2.9	37.1
	100～300人	50.0	8.3	41.7
非製造業	製造業 計	9.3	0.9	74.3
	1～9人	3.0	0.0	87.1
	10～29人	8.3	0.0	80.0
	30～99人	18.6	2.3	46.5
	100～300人	40.0	10.0	30.0

三重県中央会ホームページでは、電子版を公開しています！

ホームページでは、過年度の労働事情実態調査報告書をPDFデータで公開しています。

比較や資料添付に便利なデータ版をぜひご活用ください。

スマートフォンからもご覧いただけます。

<https://www.chuokai-mie.or.jp/check3.html>



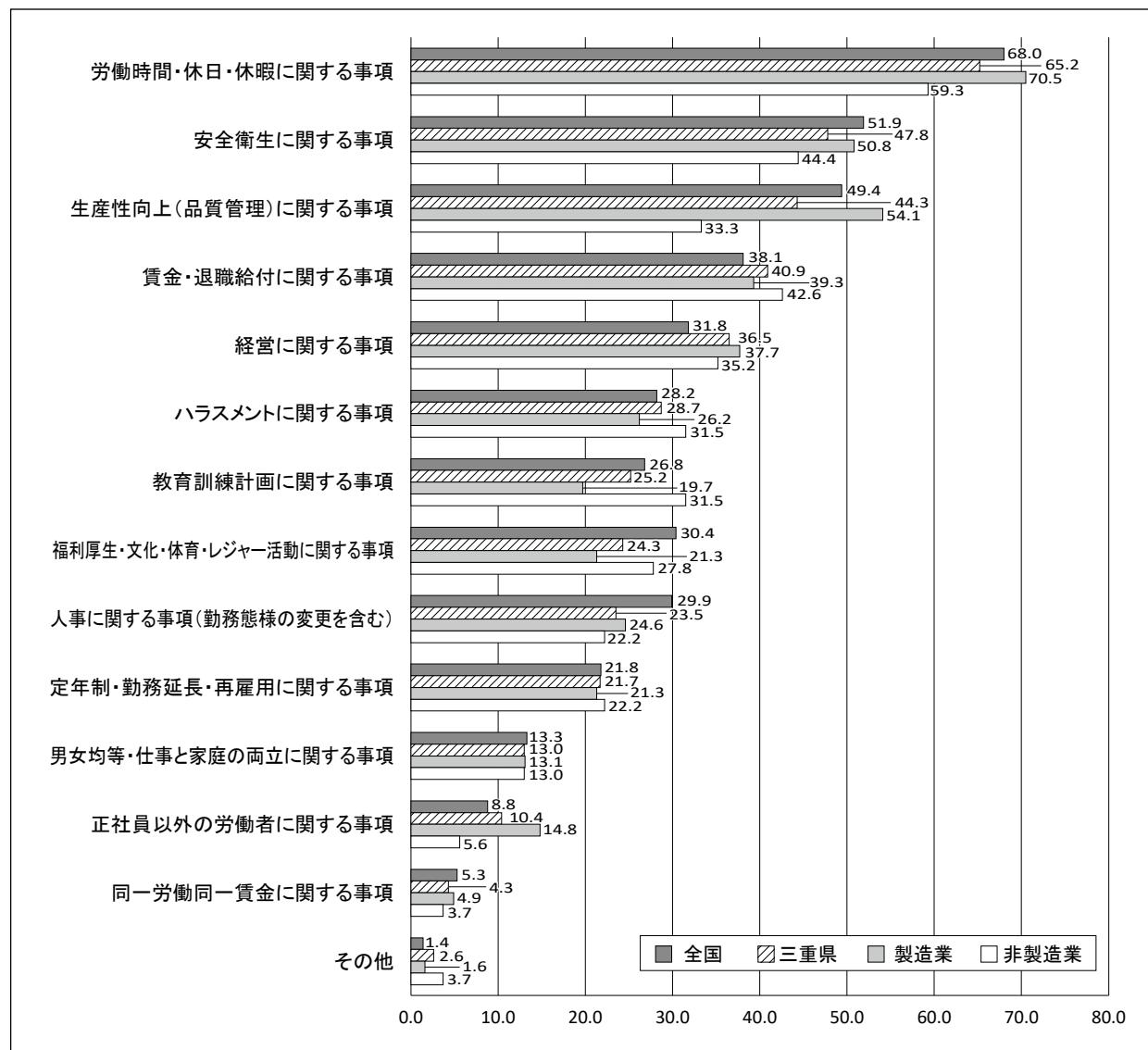
(2) 労使協議の機会や場で行っている協議内容について（複数回答）[図20]

労使協議の機会や場で行っている協議内容について、「労働時間・休日・休暇」(65.2%)で最も多く挙がる議題である。続いて「安全衛生」(47.8%)、「生産性向上（品質管理）」(44.3%)、「賃金・退職給付」(40.9%)、「経営に関する事項」(36.5%)が多く挙げられている。

業種別の傾向で見ると、「生産性向上（品質管理）」について、製造業が54.1%で非製造業の33.3%より20.8ポイントも大きいことが特徴的である。「教育訓練計画」については、製造業の19.7%に対して非製造業は31.5%と11.8ポイント高い。

図20 労使協議の機会や場で行っている協議内容（複数回答）

(%)



都道府県コード

事業所コード

地域コード

令和7年6月



(左欄は記入しないでください。)

令和7年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年度 中小企業労働事情実態調査票

記入についてのお願い

◎ 調査時点：令和7年7月1日（火）

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、そのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください
（7月1日（火）現在でご記入ください）。
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関するお問合せ先は、下記までお願いいたします。
調査票は7月14日（月）までにご返送ください。

◎ 調査締切：令和7年7月14日（月）

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称				記入担当者名			
所 在 地	(〒 -)			電 話 番 号	()		
				F A X 番 号	()		
業 種（最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1. ~19.の中から選び1つだけに○）							
1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業		2. 繊維工業		3. 木材・木製品・家具・装備品製造業		4. 印刷・同関連業	
5. 烹業・土石製品製造業		6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業		7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業		8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	
9. パレレ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業		10. 情報通信業〔通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業〕		11. 運輸業		12. 総合工事業	
13. 職別工事業（設備工事業を除く）		14. 設備工事業		15. 卸売業		16. 小売業	
17. 対事業所サービス業〔物品販賣業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等〕		18. 対個人サービス業〔宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、自動車整備業、機械等修理業〕		19. その他（具体的に：）		）	

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 令和7年7月1日現在の雇用形態別の従業員数（役員を除く）を男女別に枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。
「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=1」「変わらない=2」「減少した=3」のいずれかに○を付けてください。

性別	正社員			パートタイマー			派遣			嘱託・契約社員			その他			合計			（うち常用労働者）	常用労働者数（派遣を除く）		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計		男	女	合計
男性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	男 性	人	人	人
前年比	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	前年比	1	2	3
女性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	女 性	人	人	人
前年比	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	前年比	1	2	3

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間と同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2)「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社（派遣元）から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含まれません。

(3)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①に該当する場合は常用労働者に含みます。

- ①期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月以上の期間を決めて雇われている者
②事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
(4)「その他」にはアルバイト等、記載の雇用形態の項目に当てはまらない他の形態の人数を記入してください。

設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)					
1. 良い	2. 変わらない	3. 悪い			
② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)					
1. 強化拡大	2. 現状維持	3. 縮小	4. 廃止	5. その他()	
③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)					
1. 労働力不足(量の不足)	2. 人材不足(質の不足)	3. 労働力の過剰	4. 人件費の増大		
5. 販売不振・受注の減少	6. 製品開発力・販売力の不足	7. 同業他社との競争激化	8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰		
9. 製品価格(販売価格)の下落	10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ	11. 金融・資金繰り難	12. 環境規制の強化		
④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)					
1. 製品・サービスの独自性	2. 技術力・製品開発力	3. 生産技術・生産管理能力	4. 営業力・マーケティング力		
5. 製品・サービスの企画力・提案力	6. 製品の品質・精度の高さ	7. 顧客への納品・サービスの速さ	8. 企業・製品のブランド力		
9. 財務体質の強さ・資金調達力	10. 優秀な仕入先・外注先	11. 商品・サービスの質の高さ	12. 組織の機動力・柔軟性		
⑤ 過去3年間(令和4年7月1日から令和7年6月30日)に労働生産性を高めようとして行った取組みをお答えください。(該当するすべてに○)					
1. 新製品・サービスの開発力	2. 既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力(現場力)	3. 顧客・販路を拡大する営業力			
4. 技術革新への対応力	5. グローバル化	6. DX投資(自動化・省力化)			
7. 権限委譲・裁量権の拡大	8. 仕事内容・進め方の見直し	9. 仕事に求める成果の明確化			
10. さらなるコスト削減	11. 女性・高齢者など多様な人材の活用	12. 教育訓練、能力開発			
13. 成果・業績で評価する人事・待遇制度	14. 長時間労働の解消(残業の削減等)	15. 職場のコミュニケーションの円滑化			
16. メンタルヘルス対策、健康確保策	17. 行っていない	18. その他()			

設問3) 1年前と比較した原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況を最も売上高の多い事業の業種でお答えください。(1つだけに○) ★「1.」に○をした事業所は②の質問に、「2.」と「3.」に○をした事業所は③の質問にお答えください。						
1. 価格引上げ(転嫁)を実現した	2. 価格引上げの交渉中	3. これから価格引上げの交渉を行う				
4. 価格を引き下げた(またはその予定)	5. 価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)	6. 価格転嫁は実現しなかった				
7. 対応未定	8. その他()					
② 価格転嫁の転嫁内容と転嫁率は何パーセントか項目ごとにお答えください。(項目ごと1つだけに○)						
項目	10%未満	10~30%未満	30~50%未満	50~70%未満	70~100%未満	100%以上
1. 全体	1	2	3	4	5	6
2. 原材料費分	1	2	3	4	5	6
3. 人件費分	1	2	3	4	5	6
4. 利益確保分	1	2	3	4	5	6

[注] (1)価格転嫁率は、1年前(令和6年度7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和7年度7月1日時点)上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたかの割合。例)コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に転嫁させた場合 → 価格転嫁率36.6%

→ ③ 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料費分を転嫁予定 2. 人件費引上げ分を転嫁予定 3. 利益確保分を転嫁予定 4. その他()

設問4) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。 職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)					
1. 38時間以下	2. 38時間超40時間未満	3. 40時間	4. 40時間超44時間以下	5. その他()	
[注] (1)所定労働時間は、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。 (2)現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。					
② 令和6年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。					
従業員1人当たり 月平均残業時間			時間	※小数点以下四捨五入 ※残業時間が無い場合は「0」を記入	

[注] (1)固定残業を取り入れている場合は、固定残業時間内の平均を記入してください。
(2)時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として月45時間となります。

設問5) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和6年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。※小数点以下四捨五入。

従業員1人当たり 平均付与日数		日	従業員1人当たり 平均取得日数		日
-----------------	--	---	-----------------	--	---

[注] (1)付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数を指します。

設問6) 同一労働同一賃金への対応についてお答えください。

① 非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応（格差解消への取組み）状況についてお答えください。（該当するすべてに○）

- | | | |
|-------------------|---------------------------------|-----------------|
| 1. 定期昇給の実施 | 2. 手当の支給 | 3. 賞与の支給 |
| 4. 退職金制度の導入 | 5. 賃金規定の見直し | 6. 責任ある地位への登用 |
| 7. 休暇の取得 | 8. 福利厚生施設の利用 | 9. 教育訓練の実施 |
| 10. 専門家（支援機関）への相談 | 11. 特に考えていない | 12. 解消すべき待遇差はない |
| 13. 対象となる従業員はない | 14. その他（ <input type="text"/> ） | |

[注] (1)「同一労働同一賃金」とは、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

設問7) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和7年3月新規学卒者の採用計画を行いましたか。（1つだけに○）
★「1.」と「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

- | | | |
|-------------------|---------------------|----------------|
| 1. 採用計画をし、実際に採用した | 2. 採用計画をしたが、採用しなかった | 3. 採用計画を行わなかった |
|-------------------|---------------------|----------------|

② 令和7年3月新規学卒者の採用結果（技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入）。

学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人數	1人当たり平均初任給額 (令和7年6月支給額)						学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人數	1人当たり平均初任給額 (令和7年6月支給額)					
			短大卒（含高専）	技術系	人	人	,	人				人	人	人	人	人	人
高校卒	技術系	人	人			,			短大卒（含高専）	技術系	人	人	,				
	事務系	人	人			,					人	人	,				
専門学校卒	技術系	人	人			,			大学卒	技術系	人	人	,				
	事務系	人	人			,					人	人	,				

[注] (1)令和7年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金（P4参照）総額を対象となる人数で除した金額（税込額）を記入してください。

(2)専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程（2年制以上）を卒業した者が対象となります。

設問8) 中途採用についてお答えください。

① 令和6年度に中途採用の募集を行い、令和7年7月1日現在までに採用を行いましたか（新規学卒者の採用を除く）。（1つだけに○）
★「1.」に○をした事業所は②・③・④の質問に、「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

- | | | |
|-------------------|---------------------|----------------|
| 1. 採用募集をし、実際に採用した | 2. 採用募集をしたが、採用しなかった | 3. 採用募集を行わなかった |
|-------------------|---------------------|----------------|

② 中途採用の結果

採用を予定していた人数	<input type="text"/>	人	実際に採用した人數	<input type="text"/>	人	※採用ない場合は「0」を記入
-------------	----------------------	---	-----------	----------------------	---	----------------

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
人	人	人	人	人	人	人	人

④ 中途採用者を採用する際に最も重視した項目をお答えください。（1つだけに○）

- | | | |
|-----------------|---------------------|--------------------------------|
| 1. 専門知識・能力があるから | 2. 経験を活かし即戦力になるから | 3. 幅広い人脈を期待できるから |
| 4. 職場への適応力があるから | 5. 親会社・関連会社からの要請のため | 6. その他（ <input type="text"/> ） |

設問9) 賃金改定についてお答えください。

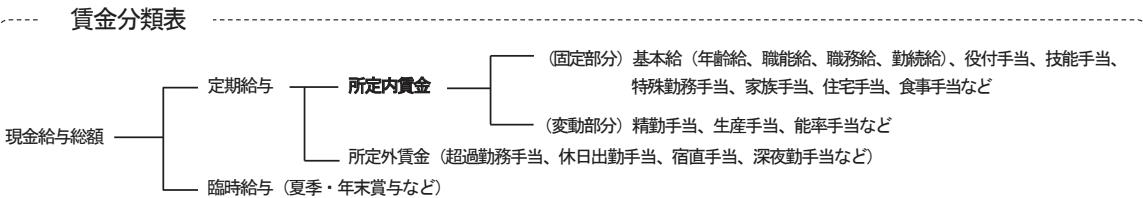
- ① 令和7年1月1日から令和7年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)
 ★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記①ー1の質問にもお答えください。
 ★「1.」または「4.」に○をした事業所及び、臨時給与を引上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

1. 引上げた 2. 引下げた 3. 今年は実施しない(凍結) 4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未定

①ー1 賃金改定(引上げた・引下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)												
	改定前の平均所定内賃金 (A)						改定後の平均所定内賃金 (B)						平均引上げ・引下げ額 (B)-(A)=(C)
人	,	,	,	,	円	,	,	,	,	円	,	,	円

- 〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
 ・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 ・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)・(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
 (2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
 (3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
 (4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
 (5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。



② 賃金改定(引上げた・7月以降引上げる予定)の具体的な内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
 4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

- 〔注〕(1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。
 また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
 (2)「ベースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を引上げることをいいます。

③ 今年の賃金改定(引上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向
 5. 労使関係の安定 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード
 9. 燃料費の動向 10. 重視した要素はない 11. その他()

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。

① 労働組合の有無について○を付けてください。

1. ある 2. ない

設問11) 労使コミュニケーションについてお答えください。

① 労使の意見を收集し協議を行う機会や場として当てはまるものをお答えください。(該当するすべてに○)

★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記②の質問にもお答えください。

1. 労働組合または労働者の過半数を代表する組織 2. 労使委員会 3. 経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場)等 4. 特に設けていない

② 労使協議の機会や場で行っている協議内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 経営に関する事項 2. 生産性向上(品質管理)に関する事項 3. 賃金・退職給付に関する事項
 4. 労働時間・休日・休暇に関する事項 5. 人事に関する事項(勤務態様の変更を含む) 6. 教育訓練計画に関する事項
 7. 定年制・勤務延長・再雇用に関する事項 8. 安全衛生に関する事項 9. ハラスメントに関する事項
 10. 男女均等・仕事と家庭の両立に関する事項 11. 福利厚生・文化・体育・レジャー活動に関する事項
 12. 正社員以外の労働者に関する事項 13. 同一労働同一賃金に関する事項 14. その他()

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。

記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月14日(月)までにご返送ください。



三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町1-891 三重県合同ビル6階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
URL <https://www.chuokai-mie.or.jp/>
E-mail webmaster@chuokai-mie.or.jp



P-00061
この印刷物は、CSR
に取り組む印刷会社が
製作した印刷物です。



GREEN PRINTING JFPI
P-B10216
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。